

一般入試における都立高等学校併願者に対する入学納付金の取扱い方法

一覧中の「併願者の特例取扱い」の欄：

- A 入学手続締切日が、都立高等学校合格発表日以降
(都立高等学校受験者の申し出により入学手続を待つ学校を含む。)
- B 都立高等学校合格発表日前に全額納付手続をさせるが、都立高等学校受験者の申し出により全額を返還する。
- C 都立高等学校合格発表日前に全額納付手続をさせるが、都立高等学校受験者の申し出により一部を返還する。
- D 都立高等学校合格発表日前に一部納付手続をさせるが、都立高等学校受験者の申し出により全額を返還する。
- E 都立高等学校合格発表日前に一部納付手続をさせるが、都立高等学校受験者の申し出により一部を返還する。
- F 都立高等学校合格発表日前に一部納付手続をさせ、返還しない。

※都立高等学校合格発表日とは、第一次募集・分割前期募集の合格発表日のことである。

※一覧中の「併願者の特例取扱い」が空欄の場合の取扱いについては、各学校にお問い合わせください。